

食中毒・集団胃腸炎の行政検査を受けられた方へ

当所では、食中毒および集団胃腸炎の発生時に、保健所からの依頼に基づき、病原微生物および原因物質の検査を行っています。提供された検体の検査結果は各保健所を通してお返ししています。

本事業でご提供いただきました検体や情報及び分離した菌株・ウイルス株につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました検体や分離菌株・ウイルス株の情報は匿名化処理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

- 研究課題名

ノロウイルス検出キットの性能評価(1409-07-4)

- 研究期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日

- 検体採取期間

平成28年10月1日から令和8年1月31日

- 研究責任者

ウイルス課主幹研究員

左近直美

- 研究概要

ノロウイルスを高感度で検出する遺伝子検査法はコンタミネーションの危険性が伴います。そこで感度を低下させることなくコンタミネーションのリスクを減らした遺伝子検査法の開発及び改良を行います。

- 研究に用いる試料、情報の種類

試料：便

情報：なし

- 外部への試料、情報の提供

共同研究者は当所内において上記試料を用いた検査法の評価を行いますが、共同研究機関への持ち出しは行いません。

- 共同研究機関

タカラバイオ株式会社

プロジェクト開発部

ご提供いただきました検体や情報が検査以外の研究に利用される事を好まれない方は、遠慮なく下記の研究企画課までご連絡ください。研究対象から除外します。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

また上記研究課題に関するご質問等につきましても、下記の研究企画課にご相談ください。

「お問い合わせ先」

大阪健康安全基盤研究所

研究企画課

電話番号：06-6972-1321

ファクス番号：06-6972-2393

感染症発生動向調査事業に基づく病原体検索および分析に検体を提供された方へ

当所では、感染症発生動向調査事業に基づき、病原体の検索および分析を行っています。提供された検体の検査結果から得られた病原体情報は、感染症法の届出基準に基づき報告され、報告数は国立感染症研究所感染症情報センターのインターネットホームページ（外部サイトにリンクします）に公開され、広くご覧いただけます。

大阪府内（堺市および一部の中核市を除く）の医療機関で、感染症法に規定された、1類から5類に分類される疾患の疑いがあると診断された方の検体は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に送られ、各疾患関連の検査が実施されています。

本事業でご提供いただきました検体や情報及び分離した菌株、ウイルス株につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました検体や分離菌株、ウイルス株の情報は匿名化处理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

- 研究課題名
ノロウイルス検出キットの性能評価(1409-07-4)
- 研究期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日
- 検体採取期間
平成28年10月1日から令和8年1月31日
- 研究責任者
ウイルス課主幹研究員 左近直美
- 研究概要
ノロウイルスを高感度で検出する遺伝子検査法はコンタミネーションの危険性が伴います。そこで感度を低下させることなくコンタミネーションのリスクを減らした遺伝子検査法の開発及び改良を行います。
- 研究に用いる試料、情報の種類
試料：便
情報：なし
- 外部への試料、情報の提供
共同研究者は当所内において上記試料を用いた検査法の評価を行いますが、共同研究機関への持ち出しは行いません。
- 共同研究機関
タカラバイオ株式会社 プロジェクト開発部

ご提供いただきました検体や情報が検査以外の研究に利用される事を好まれない方は、遠慮なく下記の研究企画課までご連絡ください。研究対象から除外します。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

また上記研究課題に関するご質問等につきましても、下記の研究企画課にご相談ください。

「お問い合わせ先」
大阪健康安全基盤研究所
研究企画課
電話番号：06-6972-1321
ファクス番号：06-6972-2393